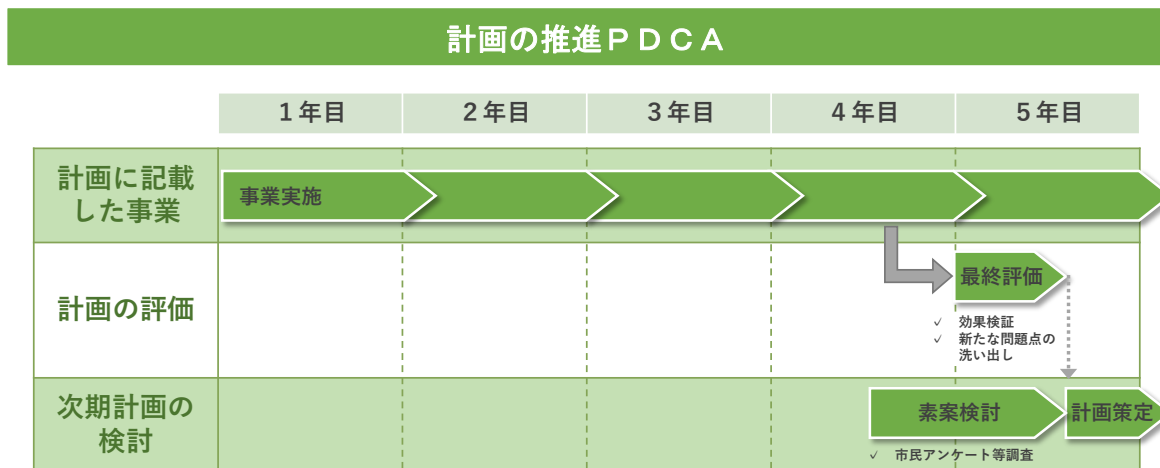


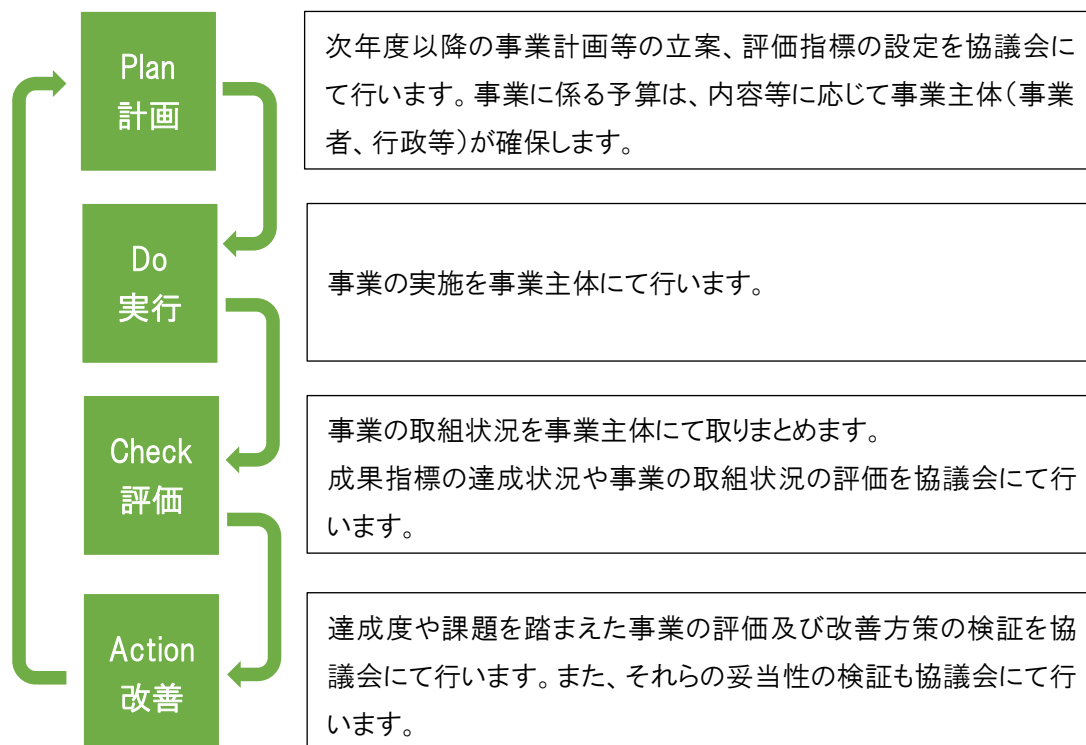
## 第9章 計画の推進体制

### 9.1 進捗管理

本計画は、各施策の目標値を設定し、達成状況を見ながら計画の進捗状況を管理していきます。計画4年時点には最終評価を行い、計画5年時点で次期計画策定に向けた検討を進めていきます。



計画の推進と目標達成に向けて、Plan(計画立案・評価指標の設定)、Do(計画の円滑な実施)、Check(目標の達成度評価・課題の整理)、Action(評価・改善の妥当性検証)のPDCAサイクルに沿って、毎年度、継続的に進捗管理を行います。



※なお、PDCAサイクルに沿った進捗管理は、事業者、行政のほか、地域公共交通活性化協議会においても行います。

## 9.2 推進体制

基山町の地域公共交通に係る協議会において、取組の実施状況の確認、効果検証や取組改善案などについて協議を行います。また、計画期間における社会情勢の変化を把握しながら、上位関連計画などの方針と整合性を図りつつ計画を推進します。

推進・管理体制	構成員	役割
基山町地域公共交通活性化協議会	町民、交通事業者、警察、国・県の交通政策担当者等	計画策定後も町民の移動需要に合わせた地域公共交通の見直し及び改善、持続可能な交通体系の構築に向けた検討などを継続的に協議する「場」として位置付けます。

## 9.3 本計画の改定

本計画は不変なものではなく、必要に応じて見直しを行います。施策の展開スケジュール(計画期間)についても同様に必要に応じて見直しを行います。



基山町地域公共交通計画  
令和4年3月

---

発行:基山町 定住促進課 地域公共交通係  
住所:〒841-0204  
佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666  
電話:0942-92-7920  
FAX:0942-92-2084